

東京開業ワンストップセンターは、会社設立に必要な各種手続きにワンストップで対応する相談窓口です。平成28年12月より更に機能が充実し、**登記・国税を含め開業に必要な8種類すべての手続きについて書類の受付ができるようになりました。**今回はクライアントの新法人設立の依頼を受け、センターを利用し、「登記申請者第一号」となった、土業者の伊藤龍太郎・伊藤大三朗さんにお話を伺いました。

利用者 リレーインタビュー ……………



日経新聞の記事を読んだ方から センター利用を勧められました

今回の法人設立申請手続きの依頼は、足立区梅島で開業している美容室カラーラ様でした。東京開業ワンストップセンターを利用するきっかけとなったのは、その美容室の新しい顧客管理システムの構築を担当していた、以前から懇意にいただいている(株)ワークスデザインコレクションの社長からの勧めでした。ちょうどご依頼をいただいた昨年12月に、その社長が日経新聞でワンストップセンターの記事を読み、「手続きが一箇所でできて便利そうだから利用してみては」と勧めてくださったんです。(伊藤龍太郎さん)

電子定款認証の申請前に メールで検証してもらえたのは有難かった

カラーラ様からは「定款の作成から登記まで一通りお任せします」という依頼だったので、登記申請までの一連の手続きの相談と申請ができるワンストップセンターの利用で、とても効率的に手続きを完了することができました。申請完了までセンターを訪れたのはたった2回です。電話やメールでのやりとりも親切、丁寧に対応してくださり、安心して利用できました。特に電子定款認証



では申請システムを使う前にメールで検証していただけ有難かったですね。



伊藤龍太郎さん(左)と伊藤大三朗さん

プロフィール／兄の伊藤龍太郎さんはソフトウェア開発会社に勤務後、行政書士の資格を取得し、地元の千葉県茂原市で独立開業(いとう行政書士事務所)。弟の伊藤大三朗さんは弁護士で、同じ場所で法律事務所ふじを営む。今回お二人はクライアントの新法人設立の依頼を受け、センターを初めて利用された。

登記と国税もその場で申請でき 利用メリットはより高くなりました

昨年12月から、それまでセンターでは相談のみで受付までは行っていなかった商業登記と国税についても、その場で申請ができたことはラッキーでした。都心で起業する場合、大体8か所くらいあちこちの窓口を駆け回ることになるので、申請手続きを依頼される土業者にとってセンターを利用するメリットはとても大きいです。(伊藤龍太郎さん)



私からのワンポイントアドバイス

起業家ご自身が起業準備を進める中で、経営の理解が進むことも少なくありません。専門家に申請手続きを頼んでいる場合でも自分でいろいろと調べたり、ワンストップセンターのような窓口を利用することも意味があると思います。

《2月》相談体験会 参加者募集中！ 誰でも無料でご利用いただけます！

	特別講演14:00～／相談会 14:45～	先輩起業家との交流会14:00～ 相談会14:45～	中小企業診断士 13:00～17:00
2月6日(月)	○		○
2月10日(金)	○		○
2月15日(水)		○	○
2月22日(水)	○		○
2月24日(金)		○	○



詳細はこちらまで <http://www.tosbec.com/>

【東京開業ワンストップセンター】

住所: 東京都港区赤坂1-12-32 アーク森ビル 日本貿易振興機構(ジェトロ)本部7階

電話: 03-3582-8352 FAX: 03-5561-4123 URL: <http://tosbec.org>